

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県安城市新明町8番地12

氏 名 株式会社キトー
代表取締役 加藤 健治



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 尾崎 浩之



許可の年月日 平成28年 5月11日

許可の有効年月日 令和 5年 5月10日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 13種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成21年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成23年 5月31日 産業廃棄物収集運搬業優良確認

平成28年 5月11日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

平成31年 4月12日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無